

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部 経営企画/IR部・経財部管掌  
清 田 慎 一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部 経営企画/IR部・経財部管掌  
清 田 慎 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	114,691	109,536	114,725	122,577	132,496
経常利益 (百万円)	11,331	12,176	11,093	7,375	10,682
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,090	6,913	7,798	4,328	7,742
包括利益 (百万円)	6,811	7,744	7,483	3,419	7,646
純資産額 (百万円)	60,316	66,641	72,076	69,064	68,355
総資産額 (百万円)	139,097	139,157	137,953	141,267	132,521
1株当たり純資産額 (円)	1,412.96	1,560.73	1,687.70	1,665.08	1,712.64
1株当たり当期純利益 (円)	190.71	161.93	182.62	101.69	189.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.4	47.9	52.2	48.9	51.6
自己資本利益率 (%)	14.9	10.9	11.2	6.1	11.3
株価収益率 (倍)	13.3	20.0	27.2	30.1	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,717	16,630	15,597	15,151	15,975
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,073	10,743	7,059	26,846	4,679
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,568	8,717	8,454	1,570	22,330
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,233	31,396	31,437	18,193	16,528
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,517 〔331〕	1,550 〔363〕	1,649 〔291〕	1,729 〔312〕	1,724 〔313〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 第62期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
4 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	66,851	65,923	82,831	91,859	101,706
経常利益 (百万円)	8,178	7,940	6,318	5,218	8,472
当期純利益 (百万円)	5,432	4,251	4,066	3,266	5,624
資本金 (百万円)	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数 (千株)	48,561	48,561	48,561	42,973	41,773
純資産額 (百万円)	45,242	48,839	51,033	47,017	44,190
総資産額 (百万円)	107,090	108,694	108,148	115,906	106,354
1株当たり純資産額 (円)	1,059.95	1,143.90	1,195.08	1,133.64	1,107.26
1株当たり配当額 (円)	30.00	34.00	42.00	70.00	70
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(13.00)	(17.00)	(19.00)	(23.0)	(35.0)
1株当たり当期純利益 (円)	146.12	99.57	95.22	76.75	137.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.2	44.9	47.2	40.6	41.5
自己資本利益率 (%)	16.3	9.0	8.1	6.7	12.3
株価収益率 (倍)	17.4	32.6	52.2	39.9	25.9
配当性向 (%)	20.5	34.1	44.1	91.2	50.7
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	734 〔174〕	789 〔194〕	920 〔114〕	1,056 〔107〕	1,091 〔112〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.6 (89.2)	111.4 (102.3)	170.9 (118.5)	109.0 (112.5)	128.7 (101.8)
最高株価 (円)	4,450	3,645	5,090	6,570	4,010
最低株価 (円)	1,970	2,075	3,050	2,997	2,525

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 第62期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
4 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。  
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	経歴
1947年 5月	設立。この設立年月は、1971年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、1971年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は1955年 7月(資本金250万円)であります。1955年 7月より、L Pガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
1959年12月	田無工場完成。
1960年 8月	町田工場完成。
1963年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
1965年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
1966年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
1967年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
1967年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
1968年 6月	取手ガス株式会社設立。
1971年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
1971年10月	額面金額変更のため合併。(沿革1947年5月参照)
1973年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1975年 9月	二チガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
1979年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
1984年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
1998年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
1999年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
1999年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
2001年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
2001年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 4月	日本瓦斯工事株式会社が二チガス開発株式会社他 1社を吸収合併。
2002年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
2003年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
2004年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
2006年11月	本社を東京都中央区八丁堀 3丁目から東京都中央区八丁堀 2丁目に移転。
2010年 6月	千葉工場完成。
2010年 7月	埼玉工場完成。
2010年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(L Pガス容器配送のデポステーション運用を開始)
2010年12月	東金デポステーション完成。
2011年 1月	水戸デポステーション完成。
2012年11月	戸田デポステーション完成。
2013年 2月	狭山デポステーション完成。
2014年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社 4社を株式交換により完全子会社化。
2014年11月	瑞穂デポステーション、稲敷デポステーション完成。
2015年 8月	取手デポステーション完成。
2015年11月	本社を東京都中央区八丁堀 2丁目から東京都渋谷区代々木 4丁目に移転。
2016年10月	東京都渋谷区に東京支店を新設。(都市ガス小売り全面自由化市場への参入準備)
2017年 4月	全面自由化された都市ガス小売市場に参入。
2017年 8月	東京エナジーアライアンス株式会社を東京電力エナジーパートナー株式会社と折半出資で設立。
2018年12月	神奈川県川崎市に大型LPガス充填ハブ基地用地を取得。
2019年 4月	日本瓦斯株式会社が新日本ガス株式会社のLPガス事業および新都市ガス事業を吸収分割で承継。
2020年 3月	八潮デポステーション完成。

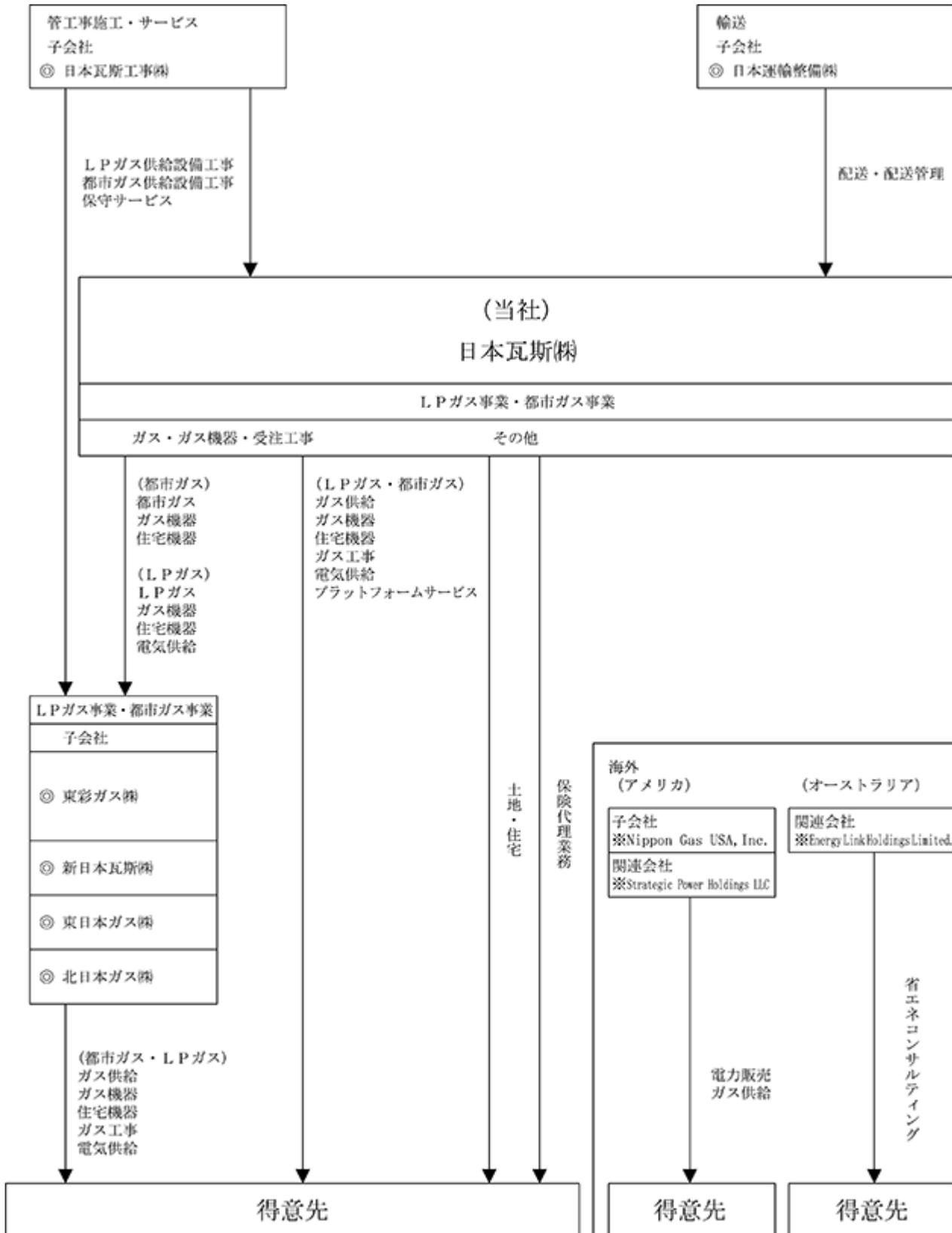
(注) は連結子会社に係る事項であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社並びに関連会社4社で構成され、主な事業内容は、ガス(L Pガス、都市ガス)の供給、ガス機器・住宅機器の販売、電気の販売、プラットフォームの提供並びに各事業に関連する管工事施工、輸送等であります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

L Pガス事業	..... L Pガス..... 都市ガス原料 ガス機器 住宅機器	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器等を仕入れ、当社が販売するほか、東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社においても、当社から一部仕入れて販売しております。
	..... 受注工事.....	L Pガス供給設備工事、都市ガス供給設備工事を当社グループの協力会社が主に施工しておりますが、一部、子会社日本瓦斯工事(株)が施工しております。また、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスについても子会社日本瓦斯工事(株)が主に行っております。 なお、当L Pガス事業の輸送については子会社日本瓦斯運輸整備(株)が主として行っております。
	..... 電気の販売.....	当社は、東京電力グループと提携し電力を販売していません。
	..... プラットフォーム.....	異業種からの都市ガス小売事業参入を支援するためのプラットフォーム等、他事業者との共創のために自社で開発したテクノロジーを提供しております。
都市ガス事業	.....都市ガス..... ガス機器 住宅機器 受注工事	当社及び東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社は、都市ガスの製造、供給及び販売を行っております。また、ガス機器、住宅機器を仕入れ、販売するほか、需要家負担のガス工事を行っております。 なお、子会社4社は、都市ガス、ガス機器、住宅機器を、主に当社から仕入しております。



◎ 連結子会社  
 ※ 持分法適用関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス株式会社 * 1 * 2	埼玉県春日部市	450	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス、L P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 4名
新日本瓦斯株式会社	埼玉県北本市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス、L P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
東日本ガス株式会社	千葉県我孫子市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス、L P ガス、都市ガス用原料、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 3名
北日本ガス株式会社	栃木県小山市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス、L P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 4名
日本瓦斯工事株式会社	東京都渋谷区	100	L P ガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負っております。 役員の兼任 3名
日本瓦斯運輸整備株式会社	茨城県取手市	24	L P ガス事業	99.8 (0.8)	当社がL P ガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) Strategic Power Holdings LLC	アメリカ テキサス州	14,723千 米ドル	持株会社	50.0 (50.0)	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任 2名
Energy Link Holdings Limited.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	6,878千 AUDドル	持株会社	25.85	当社が資本・経営参加し、省エネコンサルティング事業のノウハウを蓄積しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3 \* 1 : 特定子会社に該当します。  
4 \* 2 : 東彩ガス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	25,147 百万円
	経常利益	2,275 "
	当期純利益	935 "
	純資産額	24,714 "
	総資産額	28,791 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
LPガス事業	1,254 [198]
都市ガス事業	470 [115]
合計	1,724 [313]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人数を外書で記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,091 [112]	35.7	8.5	5,519,786

セグメントの名称	従業員数(名)
LPガス事業	1,013 [104]
都市ガス事業	78 [8]
合計	1,091 [112]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人数を外書で記載しておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、1972年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。

2020年3月31日現在の組合員数は857名(うち嘱託30名)であります。

連結子会社6社のうち、東日本ガス(株)及び日本瓦斯工事(株)の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 【経営の基本方針】

当社は、経営理念として「地域社会に対する貢献」を軸に掲げています。様々なエネルギーを地球環境へ配慮しつつ、多様化する地域社会へ安全に安定的に、より安価に提供することにより、ESGやSDGs、それらを含むサステナビリティを通じ社会問題解決に取り組み、総合エネルギー事業者としての責任を果たしてまいります。

#### 【経営環境及び対処すべき課題】

電力事業においては送配電部門の法的分離が2020年4月に実施され、都市ガス事業においては導管部門の法的分離が2022年4月に予定されており、国内エネルギー業界における自由化は次のステージに入ろうとしています。一方、晩婚化・未婚化、共稼ぎ世帯の増加等を背景とする少子高齢化・人口減少の進行、新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化、情報通信技術の更なる革新等の社会変化とともに、全世界的なESGの潮流の中で、国内においてもエネルギー消費効率の高い各種機器の普及や、一般家庭における省エネ節エネ意識の向上により、二酸化炭素排出削減のための省エネルギーが確実に進んでいくことが予想されます。

このような大きな転換期を迎える事業環境の中、当社は、以下の課題に取り組み、地域社会の大きな変化に対応した新たなイノベーションを創出し、受益者ストレスがなく利便性の高いサービスを構築することにより、企業価値向上を目指してまいります。

#### 1. エネルギー供給を通じた地域社会への浸透

当社は、LPガス、都市ガス、電気といったエネルギー小売市場でお客様との信頼関係を積み重ね、顧客基盤を拡大してまいりました。この地域社会に欠かせないエネルギーの提供に加え、第四次産業革命と言われる新たなイノベーションの活用により、これまでの事業の在り方を再定義し、複雑化多様化する地域社会の活性化に貢献してまいります。新たな社会システムへの変化をロジカルに分析した上で、想定される地域経済のバーチャル化や、地域の活性化への課題解決に積極的に参加し、以て継続的企業価値向上につなげてまいります。

中央管理型社会システムから、個人や事や時の価値にフォーカスされるプライベートコミュニティの時代になり、ブロックチェーンに代表される新たなイノベーションがDXを通じて経済を一変させると言われています。長年最もコンサパティブな業界に所属しながら、DXの取り組みを確信的に進めてきた当社が、様々なテックを乗せたオープンプラットフォームで異業種連携による共創活動で積極的に地域貢献を果たしてまいります。

#### 2. デジタル人材、データ統合基盤を介した他事業者との共創

当社は、ソラコム社との協業により、オフラインのガスメーターをオンライン化し、ガスの使用量をリアルタイムに計測できるNCU「スペース蛭」の開発に成功いたしました。「スペース蛭」の活用により、「予測」に基づいてきたLPガス物流の概念を、リアルタイムの「実績」に基づく姿に進化させ、配送効率を飛躍的に向上させることができます。このような新しい技術を活用した仕組みは、単に人をサポートする機械ではなく、人材そのものであります。このようなデジタル人材や、個別データの暗号化、暗号化認証システム、ブロックチェーン技術等により構成されるデータ統合基盤をLPガス、都市ガス、電力を含めたエネルギー業界全体で競業、協業に関わらず共有することにより、イノベーションの利益を地域社会に還元することができます。当社は、自社で開発するデジタル人材やテクノロジーを、他事業者との差別化に使うのではなく、他事業者との共創のために提供することにより、地域社会への貢献を目指してまいります。

Network Control Unitの略。ガスメーターの使用量データを電子的に読取り、フォーマット変換の後に無線を使ってクラウドへ送信するIoT装置のこと。

#### 3. ESGへの取組の推進

ESGは事業の継続や中長期の企業価値向上に向けた経営の中で当然に実施する取組と認識しています。特にコーポレート・ガバナンスは経営の在り方を形成する仕組みであり優先順位を高め改革を進めてまいりました。具体的には2014年にIRを本格的に開始、2015年に社外取締役選任や役員報酬改革、2017年以降は政策保有株式縮減などを進めてまいりました。2020年度は、取締役を11名から5名に削減し、取締役会の監督機能と執行役員による業務執行機能の分担を明確に

し、中長期の企業価値向上に向けた「攻めの経営」と「守りの経営」を進化させてまいります。

当社の使命は「地域社会に対する貢献」です。安全・安心・安定を第一にエネルギーをお届けすることはもちろん、今後は多様化・複雑化する地域社会のニーズに応える、新たな異業種連携によるサービスの創出が重要であると考えています。2018年11月に開始した電気販売の拡大や、究極にシンプル、月々の使用量や料金を一目で確認できるアプリ「マイニチガス」を通じ、お客様とのコミュニケーションを進化させ、お客様へ利便性の高いサービスをお届けしてまいります。更に、より良いエネルギーサービスを楽しむ地域社会の実現を目指し当社の高効率なオペレーションの仕組みを他社に提供するための準備を進めています。2020年度末までに、スペース蛍を始めとするDXを実装し、200万世帯をカバーする第二のハブ充填基地「夢の絆・川崎」を稼働開始させる予定です。当社が実現する、夢の絆の高効率な充填・配送の仕組みを他のLPガス事業者に提供することで、より低価格で高質なサービスを地域社会にお届けしてまいります。

また、エネルギー総合企業として、環境に配慮した経営は重要な課題であると認識しています。これまでも効率的なオペレーションにより二酸化炭素の排出量削減を実現してきましたが、スペース蛍の設置後は更に配送を効率化し、ガス供給のために発生するお客様一世帯あたりの二酸化炭素排出量の更なる削減を実現してまいります。また、マイニチガスでの使用量・請求額の通知や電子申込の推進によるペーパーレスの取組は今後シェアリング経済圏の中で、ユースケースの山だと認識しています。2020年度はESGの取組に関する情報開示を充実させ、投資家の皆様との更なる関係深化に努めてまいります。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の業務用ガス販売動向や対面営業活動の一時停止等の影響がみられましたが、当社はLPガス事業、都市ガス事業ともに、家庭用のガス販売を主力としており、ガス小売事業は大きく影響を受けることはない想定しております。

この新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化は、地域社会をより多様化・複雑化させ、地域経済のバーチャル化が加速することが予想されます。当社は、従来から対面によりお客様との信頼関係を構築して参りましたが、その手段の意義・役割を再度見直す必要があると考えます。お客様とのコミュニケーション・ツールであるスマホアプリ「マイニチガス」の普及等、DXを実装した最先端ICTの取組をより前へ進め、これまで以上に変わり続ける個々のニーズを汲み取り、利便性の高いサービスの構築を目指してまいります。当社はこの状況を新たなイノベーション創出のチャンスと捉え、成長へのマインドを強く持ち、お客様や取引先様、社員や関係者の安全を第一にしながら、多様化する地域社会に貢献すべく、更なる事業価値の創造に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社はガスの小売を主力事業としています。ICTを活用してオペレーションを効率化、高度な保安と共に、電気とセットで競争力ある価格でご家庭向けにお届けすることで事業としての付加価値を上げています。当社は社会課題の解決を事業機会としながら、このビジネスモデルを発展させ中長期的に成長を図ります。その上での事業等のリスクは下記の通りに認識しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガスの需要に関わるリスク

地球の温暖化は現実には年々進行しており、気温・水温の上昇によりガス需要が減少方向の影響を受けます。この影響は、世帯当たりのガス消費量が、僅かながらも毎年減少する傾向として現れてきております。また、ガスはCO2排出量が相対的に少ないクリーンなエネルギーですが、地球環境への意識の高まりを考えた時、自然エネルギー等の再生可能エネルギー利用をさらに議論していく必要があると考えております。

当社はこのような事実から正面から向き合い、気候変動問題やエネルギーの環境に与える影響という社会課題の解決を図りながら、持続的な成長を目指します。

まず、LPガス事業においては、ガスの配送過程でのCO2排出量が最も大きいことから、ICTを活用した効率的な配送オペレーションを行うことで温室効果ガス削減を進めています。そして、最先端テクノロジーを組み合わせることで、自社のみではなく、他事業者との共創により、このオペレーションを、業界共通の基盤に成長させ、温室効果ガス削減効果をより広げ、プラットフォーム収入という事業機会に変えてまいります。また、当社は、自社開発したスマートメーターの実装を進めており、ガスの小売事業という枠を超え、地域社会に欠かせないエネルギーの供給者として、地域が抱える労働人口減少などの社会課題を解決しながら、これを他社にも提供していくことで、事業機会の幅を広げとし、さらなる成長を目指してまいります。

### (2) ガスの調達に関わるリスク

ガスの調達に関わるリスクは、輸入依存度が高いこと、原料価格および為替レートの変動によりガス原料価格が大きく変動することです。

輸入依存度が高いこと、に関しては、原料調達を一つの地域や業者に頼ることなく、複数のルートにより調達すること、調達契約期間の見直しなどによりコントロールしております。

原料価格が変動するリスクに関しては、基本的には、原料変動幅を、販売価格に反映することでコントロールしています。但し、自由化が進んだLPガスにおいては、急激な変動や、変動のタイミングによっては、短期間には、その変動幅を販売価格に反映出来ない可能性があります。そのような場合でも、中長期的には、一定の利幅を取れるよう、販売価格をコントロールする戦略をとっております。

### (3) オペレーションに関わるリスク

#### 1) 自然災害

当社グループは、LPガスは車両による配送、都市ガスは地中に埋設された導管網によりお客様にガスを供給しており、地震等の自然災害が発生した場合、ガス供給に影響を受ける可能性があります。

LPガスは、小規模な設備を各地域に分散所有して、エネルギーを供給する「分散型エネルギー」であり、災害発生時に設備が影響を受けた場合も、復旧が早いエネルギーです。一方、都市ガスは導管網等に損害を受けると広範囲に影響が及ぶ可能性があります。そのため当社では、耐震性に優れたポリエチレン管への入れ替えを積極的に進めております。

当社グループでは、自然災害に備え、予防・発生時・復旧・教育訓練の観点から対策を講じております。

予防策としては、大規模自然災害の発生時にガス漏れが発生しない設備の設置です。LPガスでは、マイコンメーター100%設置、感震遮断弁の設置の他、張力式放出防止ホース（グラピタ）を標準仕様することで、より安全にお客様に利用して頂けるよう平時より対策を講じております。都市ガスでは、耐久・耐震性に優れたポリエチレン管の導入です。当初より、ポリエチレン管の使用を早くから進めており、加えて、阪神・淡路大震災の復旧支援、および新潟中越地震、釧路沖地震、新潟中越沖地震でポリエチレン管への被害事例が見当たらなかった実績を踏まえ、埋設済みの導管についても、近日中に、ポリエチレン管への入れ替えを完了させる計画です。

発生時の対策としては、即時の現場点検です。震度4以上の地震発生時には、担当地域の全社員が出動、製造所及びデポ、工場の点検を実施しております。その点検結果は、GPSで把握された各社員の居場所からリアルタイムで集計され、異常発生個所には最寄りの営業所から緊急車両に乗り込み、お客様のもとへいち早く対応いたします。復旧対策としては、人員・装備の常時確保です。東京ガス、東部ガス等との大規模災害協定の締結による出動人員の確保、災害復旧に欠かせない資機材を提携先のメーカーの協力を得て、倉庫に備蓄及び資機材を優先して確保できる体制を整えております。



教育訓練としては、平時より、地震対策マニュアルの作成、防災訓練でグループ各社間の広域支援体制を確立する等しております。また、当社グループのガス主任技術者免状の保有者数は延べ1,170名（2020年4月1日現在）。社内勉強会を開催し、保安レベルの向上の努めております。これらの取組は東日本大震災の際に効果を発揮し、当社がガスを供給するおよそ300団地の内、液状化の影響を受けた1団地を除く、全ての団地について翌日中に災害復旧を果たしたという実績に繋がっております。

## 2) 感染症等

対面営業により顧客基盤を拡大している当社は、新型コロナウイルス等の感染拡大などの影響で、営業活動が制限され、新規顧客の獲得数の減少という形で影響がでます。また、LPガスの配送員が広い範囲罹患した場合には、正常の供給ができなくなるという影響もあります。

感染症等の発生時にはお客様、取引先及び役員・社員の健康と安全を第一に考え、これらのリスクに対応するための予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。特に、今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、本年3月中に「グループリスク管理委員会」の委員長（コーポレート本部長）を本部長とする新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、以後、時差出勤・在宅勤務・直行直帰等の勤務形態を導入し、毎日の検温など役員・社員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、感染者が発生した場合のBCP対策、資金管理、原料や物流等の世界レベルでの把握など、これら施策を通じ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

また、業績への影響を抑えるため、感染症拡大後の環境変化に向き合い、当社営業活動・サービスについても、アプリやWEBを通じてのサービス提供など多様なアクセス手段を通じ、お客様への信頼関係の構築、新規開拓をすすめるよう努力しております。

## (4) 情報管理に関するリスク

当社グループは現在、事業活動を通し重要な個人情報等を取得しておりますが、その情報は日々の業務遂行に不可欠な要素であるだけでなく、競争優位を基礎づける重要な経営資源でもあります。そのため万一、サイバー攻撃をはじめとする外部への情報漏洩などの事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜や損害賠償責任等、業績全体に多大なダメージが生じる可能性があります。

当社グループは、事業を行うために取得・管理しているお客様の個人情報については適正に保護することが社会的責務であると認識し、当社グループは、個人情報保護法その他の関係法令に基づく「個人情報保護方針」を策定し、役員・社員に加え、保安・配送等の業務委託先を含めた当社グループに関わる全ての役職員を対象に教育や研修等を実施し、遵守の徹底に努めております。

上記目的を高度に達成するために、データの民主化に取り組んで参ります。当社はシステム開発段階においても、自社のサービスをDXで進化させ、新たなビジネスを生み出そうとするにはデータを守るという発想は不可欠であり、情報セキュリティを企画・設計段階から確保する必要があるという認識のもと、エストニアの暗号化認証技術X-ROADやブロックチェーン、ゼロトラストネットワーク等の高い技術を取り込んでおります。ゼロトラストネットワークとは、「社内は安全である」という前提の下で境界を守るセキュリティ対策ではなく、「全て信頼できない（ゼロトラスト）」ことを前提として、全てのデータへのアクセスが正しいのかを、都度、確認する、コンピュータやネットワークの構成に依存しない次世代のネットワークセキュリティです。このセキュリティはその都度必要な通行手形を発行し、その通行手形を通れるところを定義し、有効期限を設定し、高度なセキュリティと自由度を

達成いたします。また情報の利活用には顧客の同意を得やすい仕組みとしてデジタルIDを活用した動的オプトインも活用し、顧客も当社も容易にデータ利活用可能な施策に取り組んでおります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、国家を挙げてデジタル化が大きく推進された一方、新型コロナウイルス感染症拡大により過去に例を見ない全世界での経済活動の停滞が懸念される状況が続いております。エネルギー業界では、ICTの破壊的進化を背景に経済のバーチャル化が進み、多様化する地域社会における変化に対応した、サブスクリプションサービスを典型とした新たなサービスが次々と生まれています。事業競争の中心は、ITを駆使した新たな地域コミュニティの組成に及び、その進化は規制の存在意義にまで影響を及ぼし、国家の規制による監視から、ブロックチェーンなどに代表される、公正で改ざんのできない公共監視体制に移行する過渡期とも言われています。エネルギー自由化は正にこの試金石であり、コンサパティブで横並びのサービスから、新たなイノベーションによる、安全で、安価で、利便性が高く、受益者ストレスのないサービスとして提供され始めています。

また、全世界的なESGの潮流の中で、国内においてもエネルギー消費効率の高い各種機器の普及や、一般家庭における省エネ意識の向上といった、二酸化炭素排出削減の対策が進んでおります。当社グループにおいては、LPガスという事業の性質上、最も排出量削減効果が期待される物流過程で意欲的な取組を行なっています。従来から環境負荷の少ないLPガスを営業用自動車の燃料として利用するなどの施策を行ってまいりましたが、本年からは更に一歩進み、独自開発のスマートメーター「スペース蛍」による自動検針の実現によって、人による検針で生み出されていた二酸化炭素排出量を大きく削減することに成功しつつあります。

当社グループは最先端テクノロジーへの投資が、トップラインの拡大、企業価値の持続的成長を決定づけるという考えのもと、ICT技術によるイノベーションの創出に取り組み続けております。20年3月期において、当社グループのICTへの取組は、「スペース蛍」、「夢の絆・川崎」に代表されるように、完成から実装、そして他社との共有へと新たなステージに前進しました。

「スペース蛍」とは、株式会社ソラコムとの協業から生まれた、ガスメーターをオンライン化し、ガス使用量をリアルタイムに計測するIoT装置です。20年2月からLPガス全てのお客様（88万件）に設置を始め、21年3月までに設置完了する見込みであり、今後、都市ガスのお客様（41万件）にも設置を進めていく予定です。

「夢の絆・川崎」とは、世界最大級のLPガス充填基地で、貯蔵タンクのガス残量・ガスボンベ在庫本数・ガス充填機の稼働状況をリアルタイムに把握する技術や、RFID、自動認証等により車両やガスボンベ、人などの位置情報等をリアルタイムに把握するDXの実装し、21年3月期中に完成予定です。



「スペース蛍」と「夢の絆・川崎」は共に、LPG物流の全てをリアルタイムに接続することで、「予測」に基づいてきたLPG物流の概念を「実績」に基づく姿に進化させ、「生産」と「消費」をリアルタイムで管理するLPG DXを構築するものであり、ビッグデータ収集統合基盤「ニチガスストリーム」にデータ連携されるものです。また、当社はこれらのテクノロジーを他事業者にサービスとして提供することで、イノベーションをエネルギー業界全体で競業、協業にかかわらず共有し、その利益を地域社会に還元します。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、当社はLPガス・都市ガスともに家庭用のガス販売を主力としており、当連結会計年度の業績に大きな影響はありませんでした。翌年度以降につきましても、業務用ガス販売量が減少すると想定しておりますが、底堅い需要家庭用のガス販売に支えられることから、影響は限定的であり、当社全体としては、粗利・営業利益共に増益の予想をしております。新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化に対応したニーズをくみ取るよう、DXを実装した最先端ICTの取組をより一層、スピード感をもって前にすすめてまいります。

定量面においては、当連結会計年度は、当社グループのガスのお客様数を前年同期末に比べ90千世帯、電気のお客様数を85千世帯増大させ、お客様基盤を順調に広げております。

当連結会計年度の売上総利益につきましては、前年を上回る暖冬ではありましたが、顧客数の増加に加え、LPガス原料価格の低下によるマージンの良化、新都市ガスの採算性の向上、電気事業及びプラットフォーム事業の貢献等により63,365百万円（前年比9.2%増）となりました。

また、IoTを駆使した業務の効率化やオペレーションの見直しに加え、費用対効果を徹底した経費の使用に努め、販管費を適切にコントロールした結果、営業利益は11,519百万円（前年比29.0%増）、経常利益は10,682百万円（同44.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,742百万円（同78.9%増）を計上し、大幅な増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

[LPガス事業]（附帯事業としてLP機器・工事の他、電気事業、プラットフォーム事業等を含む。）

事業の革新とデジタル化推進の下で、主力であるLPガス事業については、20年3月期において最優先事業として位置づけ、経営資源を投入いたしました。この取組みはお客様数の増加、解約数の減少という形で、お客様数を前年同期末に比べ41千件（計画比+6千件）増加と結実しております。業界における事業売買の動向活発化も当社には追い風となっており、この動きは拡大しながらそのスピードを一層増していくと考えています。

また、当連結会計年度は、顧客の増加に加え、LPガス原料価格が前期に比べ低く推移し、マージンが良化し、LPガス売上総利益は38,537百万円と前年同期に比べ2,461百万円（前年同期比6.8%増）増加いたしました。

附帯事業の売上総利益は3,288百万円と前年同期に比べ1,214百万円（前年同期比58.6%増）増加しております。昨年末より開始した電力の小売事業は、その商品性に合ったファミリー層を中心に顧客数を伸ばしながら、収益も伴った形で、順調に事業拡大を遂げ、20年3月期末時点においてお客様セット率を6.4%とし、売上総利益458百万円を当期中に計上、附帯事業の売上総利益増加に貢献いたしました。都市ガス小売事業参入を支援するプラットフォームサービス事業も、利用企業の増加により売上総利益561百万円（前年同期比155.0%増）と増大しております。

#### お客様件数

セグメントの名称	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
LPガス事業(千件)	852	877
電気事業(千件)	15	100

ガスメーターの取付件数に基づいております。

#### 販売実績

区分	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
LPガス(百万円)	56,824	56,295
附帯事業(百万円)	10,617	17,152
合計(百万円)	67,442	73,447

#### 売上総利益

区分	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
LPガス(百万円)	36,076	38,537
附帯事業(百万円)	2,074	3,288
合計(百万円)	38,150	41,826

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 〔都市ガス事業〕

自由化後の都市ガス事業は、自由化の進捗を鑑みながら、その収益性を踏まえた上で拡大をしていくものと位置づけております。都市ガス事業におきましては、契約中のお客様に力点を置いて電気とのセット販売をすすめ、他社への切替を防ぐとともに、新規契約を積み上げ、旧都市ガス・新都市ガス合わせてお客様数を49千件（計画比26千件）純増させました。新都市ガス事業においては、アプローチする顧客層を再定義し、収益性を意識しながら契約数の積み上げにあたった結果、目標とする契約数には及びませんでした。お客様への新規加入割引サービス等、収支管理を徹底したことにより、採算性が向上、ガス販売量の増加と相俟って、都市ガス事業（機器、受注工事他含む）の売上総利益は21,539百万円と前年同期に比べ1,648百万円（前年同期比8.29%増）増加いたしました。

## お客様件数

セグメントの名称	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
旧都市事業(千件)	411	412
新都市事業(千件)	232	280

## 販売実績

区分	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
都市ガス(百万円)	47,226	51,172
機器、受注工事他(百万円)	7,909	7,876
合計(百万円)	55,135	59,048

## 売上総利益

セグメントの名称	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
都市ガス(百万円)	18,721	20,286
機器、受注工事他(百万円)	1,170	1,253
合計(百万円)	19,891	21,539

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループは販売を主として行っており、セグメントごとに生産規模及び受注実績を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## (基本方針)

資本効率を重視する当社は、堅調な業績を背景に成長投資と株主還元を両立させながら、総資産及び自己資本比率を適正水準にコントロールしております。

手許資金は最低限とするべく、グループ内の資金についても、一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入するなど取組を続け、過去3年間で、その金額を減少させました。原則は、仕入れ高の1か月＋程度を大きく超えないようコントロールしております。

獲得した資金は、LPガス、都市ガスの各事業セグメントのステージに合わせ、キャッシュを生む力と資産効率を重視し、持続的な企業価値向上のための投資に振り向けております。また、株主還元についても、“不要な資本を持たない”という大方針の下、実質100%の還元を目標に実施しております。

営業活動によるキャッシュフローを上回る資金需要が発生した場合には、1) 手元資金、2) 金融機関からの借入で調達いたします。なお、借入を行う際には、適正自己資本比率を45～50%として、その範囲でコントロールしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による経済の不安定な状況を踏まえました時、この状況に一定の見通しがつくまでは、不測の事態に対応できる資金調達力、安定した財務基盤の充実を優先する方針です。経済環境に目途がつくまでは、手元のキャッシュを厚く持ちながら、不安定性に十分に対応できる自己資本を保有してまいります。当社は、当連結会計年度末時点で165億円の現金同等物を保有し、また、取引銀行との良好な関係に基づき、各行に十分な借入枠を有しており、今後の不透明な経済の中の事業活動に十分な資金と財務基盤を有しております。

(当連結事業会計年度のキャッシュフローの分析)

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が増加（前年同期比2,967百万円増加）した一方、決済のタイミングが影響して売上債権が増加（前年同期比2,490百万円増加、マイナスの影響）し、法人税等の支払も増加（前年同期比599百万円増加）したため、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比824百万円増の15,975百万円となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度は、LP事業のデポやハブ充填基地「夢の絆・川崎」等の投資2,874百万円に加え、都市ガス事業のパイプラインの入替等の投資6,367百万円を実施しております。また、LPG物流改革のためのシステム開発等や「ニチガスストリーム」の強化等のIT投資に2,012百万円、LPガス事業者のM&A投資に2,545百万円支出いたしました。一方、2020年3月に「夢の絆」充填基地隣地の投資不動産売却取引により収入が18,955百万円があり、投資活動によるキャッシュ・フローは4,679百万円の収入（前年同期26,846百万円の支出）となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度は、自己株式の取得及び配当の株主還元による支出を8,394百万円（前年同期比1,877百万円増加）及び借入による支出を12,954百万円（前年同期5,970百万円の収入）した結果、前年同期比20,760万円増となる22,330百万円の支出となりました。

(当連結事業会計年度の財政状態の分析)

当連結会計年度末の資産の部は、ハブ充填基地「夢の絆・川崎」の隣地でありました投資不動産の売却収入を、預金と借入の両建を避ける観点から、借入返済にあて、また、固定資産の活用の見直し及び評価をすすめ、総資産を前連結会計年度末から8,746（6.2%減）百万円減少させ、132,521百万円としました。この結果、ROAは3.0%から5.8%に向上しました。負債の部は、借入の返済をすすめた結果、前連結会計年度末から8,037百万円（11.1%減）減少し64,165百万円、純資産の部は、親株主に帰属する当期純利益が計上された一方、自己株式の取得及び配当の支払いにより減少し、前連結会計年度末から709百万円（1.0%減）減少した68,355百万円となりました。その結果、自己資本比率は51.6%となり安定した財務体質を維持しております。

(3) 重要な会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

海外投融資の貸倒引当金（固定）及び繰延税金資産

当連結会計年度末において、当社の米国における関連会社であるStrategic Power Holdings, L.L.C. 及びその子会社に対する貸付金等について、貸倒引当金4,605百万円を計上いたしました。

1) 2期連続損失計上により財務状況が著しく悪化したこと、2) 19/12月期業績見込みを踏まえても短期間での急激な業績回復は見込めないことから、債権残高全額に対して引当を計上いたしました。現在、事業の建て直しを図るものの、回収の可能性は極めて低く、撤退の可能性を視野へ入れていることから繰延税金資産2,092百万円を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の悪化による売上債権の貸倒損失に備え、貸倒引当（流動）を一部積み増しましたが、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。また、その他に新型コロナウイルス感染症の拡大に起因した翌期以降に発生する損失の可能性が予見される事象はなく、引当金等の会計上の見積もりによる計上はしておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、L Pガス事業の将来の成長に向けた設備投資及び都市ガス事業の安定した供給設備の入替並びにICT投資、LPガス事業者のM&A投資を行いました。主なものとしては、当社における八幡充填基地「夢の絆・川崎」の建設及びデボ基地1か所の新設工事、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などがあります。

この結果、当社グループの設備投資額は16,746百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械 装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具 及び 備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
営業所75ヶ所 (東京都他9県)	L Pガス 事業	販売設備	37,570.31	2,751	2,088	67	58		4,965	850 〔88〕
都市ガス事業設備 (千葉県他3県)	都市ガス 事業	都市ガス販売設備	1,635.5	77	9	405	3		496	78 〔8〕
簡易ガス事業設備 (東京都他9県)	L Pガス 事業	L Pガス販売設備	85,224.45	5,101	280	1,133	6		6,522	
L Pガス供給設備 (東京都他9県)	"	L Pガス販売設備	110,402.79	4,674	1,870	996	17	1,381	8,941	
L Pガス充填基地 6ヶ所 (千葉県千葉市美浜 区他)	"	"	62,150.11	8,027	389	106	2		8,526	27 〔12〕
本社事務所 (東京都渋谷区)	"	全社管理及び販 売設備	718.98	1,635	2,177	4	109	20	3,946	136 〔4〕
社宅・寮・その他 (東京都町田市他)	"	社宅・寮・その他	117,184.47	3,012	508	0	9		3,530	
合計			414,886.61	25,279	7,325	2,713	207	1,402	36,929	1,091 〔112〕

- (注) 1 投下資本額は2020年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 事業所欄の都市ガス事業設備、簡易ガス事業設備及びL Pガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器等であります。  
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万円)	機械 装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具 及び 備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万円)						
東彩ガス㈱ (埼玉県春日部市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	4,962.87	( )	160	79	260	108		608	57 〔 13 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,371.37	(1,593.34)	1,797	722	12,561	99	18	15,200	173 〔 31 〕
新日本瓦斯㈱ (埼玉県北本市)	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	30,571.34	(134.35)	1,018	536	5,979	51	2	7,588	75 〔 24 〕
東日本ガス㈱ (千葉県我孫子市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	598.6	(507.29)	32	47	204	1	31	317	35 〔 25 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,884.16	(1,900.82)	827	488	6,209	15	39	7,581	70 〔 30 〕
北日本ガス㈱ (栃木県小山市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	7,772.94	(367.47)	225	151	846	397		1,621	13 〔 4 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	14,044.96	(3,627.61)	342	124	3,647	13	90	4,217	74 〔 22 〕
日本瓦斯工事㈱ (東京都渋谷区)	L P ガス 事業	受注工事設 備		( )		2	5	4		11	39 〔 4 〕
日本瓦斯運輸整備㈱ (茨城県取手市)	L P ガス 事業	輸送用車輛		( )			113	0	811	924	97 〔 48 〕
合計			135,206.24	(8,130.88)	4,404	2,153	29,827	691	994	38,072	633 〔 201 〕

- (注) 1 投下資本額は2020年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 上表中の土地( )内は賃借中のもので、外書で示しております。  
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス事業 都市ガス事業	L P ガス供給設備他 都市ガス供給設備	10,394 21	3,058	2019.4 2020.4	2021.3 2021.3	自己資金及び借入金 "	ハブ充填基地の建設 デポステーション新設他 真岡地区導管延長他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備他	30	0	2019.4	2021.3	自己資金及び借入金	バルク供給設備他
東彩ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	3,387	879	2016.4	2021.3	"	春日部市・越谷市・吉川市 地区内導管工事他
新日本瓦斯(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	1,542	54	2018.4	2021.3	"	久喜市・北本市地区内導管 工事他
東日本ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	1,326	34	2020.3	2021.3	"	我孫子市・取手市地区内導管 工事他
北日本ガス(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備他	62		2020.4	2021.3	"	バルク供給設備他
北日本ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	1,029	3	2013.12	2021.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管 工事他
日本瓦斯運輸整備(株)	L P ガス事業	輸送用車両	86		2020.4	2021.3	"	ローリー車他
日本瓦斯工事(株)	L P ガス事業	事務所設備	10		2020.4	2021.3	"	車両他

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,773,466	41,773,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	41,773,466	41,773,466		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月9日 (注)1	5,588,059	42,973,466		7,070		5,197
2019年5月21日 (注)1	1,200,000	41,773,466		7,070		5,197

(注)1.自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		56	21	152	170	4	3,740	4,143	
所有株式数(単元)		152,260	5,268	51,141	108,300	765	99,380	417,114	62,066
所有株式数の割合(%)		36.52	1.26	12.26	25.97	0.18	23.82	100	

(注) 自己株式 1,623,482株は、「個人その他」に16,234単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式 2,404単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,931	12.2
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	2,450	6.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,274	5.6
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	1,460	3.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	728	1.8
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	675	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	670	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	636	1.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクウェア オフィスタワーZ棟	602	1.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	584	1.4
計	-	15,012	37.4

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式1,623千株があります。

2 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年8月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	2,380	5.70
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	336	0.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,623,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,088,000	400,880	
単元未満株式	普通株式 62,066		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,773,466		
総株主の議決権		400,880	

(注) 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式240,400株(議決権個数2,404個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都渋谷区代々木4-31 -8	1,623,400		1,623,400	3.89
計		1,623,400		1,623,400	3.89

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式240,400株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員報酬BIP信託

イ.業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役及び対象子会社と委任契約を締結している執行役員（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
本制度の対象期間	（自）2021年3月31日で終了する事業年度 （至）2025年3月31日で終了する事業年度
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1,628百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

ロ.取締役取得させる予定の株式の総数

440,000株

ハ.当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

当制度は、旧来の制度（（自）2016年3月31日で終了する事業年度（至）2020年3月31日で終了する事業年度）を2020年6月24日の株主総会の承認を得て一部改定したものです。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月25日)での決議状況 (取得期間 2019年5月1日～ 2020年4月30日)	1,650,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,576,300	4,994,308,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	73,700	5,691,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.1

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	457	1,402,686
当期間における取得自己株式	81	309,030

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	4,354,800		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	3,500	10,738		
保有自己株式数	1,623,482		1,623,563	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の最大化と配当等の実施を通じて株主様へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けております。配当については、自己資本比率を45～50%にコントロールし、「不要な資本は持たない」という大方針の下、業績動向、財政状態等を総合的に勘案して決定いたします。

当事業年度の剰余金の配当は、新型コロナウイルス感染症による経済の不安定な状況を踏まえまして、この状況に一定の見通しがつくまでは、財務基盤の充実を優先する方針をとり、1株70円(うち中間配当35円)といたしました。また、自己株式の取得については、経営環境等に応じ、配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。2021年3月期(予想)については、不透明な経済状況を鑑み、現時点では30円増配の100円とすることのみを発表し、本来の方針に沿った株主還元は、当社を取り巻く環境に見通しがつき次第、追加還元策として検討することといたします。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる。旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	1,437	35.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	1,405	35.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の経営理念に基づき、企業価値の増大を図ることが、株主、お客様、取引先、従業員、地域社会等（以下、「ステークホルダー」という。）との信頼関係を築き、期待に応えるものと考えております。係る経営理念の実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、有効なコーポレートガバナンス体制の構築に努め、業務の適正性を確保します。また、中長期的な企業価値の向上を目指し、株主・投資家との建設的な対話を行うことが重要であると考え、対話を通じて、経営理念に対する理解を得るとともに、株主・投資家の立場を理解し、適切な対応に努めます。

#### （経営理念）

##### （a）地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客様のより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

##### （b）企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客様を増やすことが経営基盤をさらに強固なものとする考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

##### （c）人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけ、お客様に密着したきめ細かいサービスを行うため社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、効率的な業務執行を重視しつつ、経営の透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役による経営監視体制が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しております。

前事業年度における当社の取締役会の体制は、独立社外取締役2名を含む11名（代表取締役社長 和田眞治、代表取締役専務 渡辺大乗、同 柏谷邦彦、常務取締役 森下淳一、同 向井正弘、同 大槻昌平、同 鈴木紀臣、取締役 尾作恵一、同 清田慎一、社外取締役 井出隆、同 河野哲夫）で構成し、毎月定例及び臨時取締役会並びに原則隔週開催の常務取締役以上で構成される常務会に加えて、代表取締役及び業務執行を行っている取締役並びに執行役員等の各部門長で構成する経営企画会議を開催することにより、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制としております。

また、当事業年度における当社の取締役会の体制は、独立社外取締役2名を含む5名（代表取締役社長 和田眞治、代表取締役専務 渡辺大乗、同 柏谷邦彦、社外取締役 井出隆、同 河野哲夫）で構成し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離し、新たな成長ステージへの挑戦、持続的なグループの企業価値の成長を実現・加速させための体制といたします。

当社の監査役会は、独立社外監査役3名を含む4名（当事業年度における体制：常勤監査役 安藤克彦、社外監査役 山田剛志、同 中嶋克久、同 五味祐子）で構成されております。監査役会は、毎月定例及び必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会への出席や、取締役及び各部門へのヒアリングに加え、会計監査人及び監査室から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

また、常勤監査役は、取締役会、常務会及び経営企画会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の業務執行を監視する体制となっております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### （a）内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、代表取締役社長 和田眞治を委員長とする、「内部統制システム委員会」を設け、その下部組織として「グループコンプライアンス委員会（委員長：代表取締役専務 コーポレート本部長 柏谷邦彦）」、「グループリスク管理委員会（委員長：同 柏谷邦彦）」、「情報開示委員会（委員長：同 柏谷邦彦）」及び「内部統制ワーキンググループ（統括責任者：法務部長 星新也）」を編成の上、内部統制システムの整備及び運用を進めることにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。財務報告に係る内部統制につきましては、「内部統制ワーキンググループ」が所管し、全社的な統制、各業務プロセスの整備運用評価をする委員を選定し、また、連結子会社各社にもそれぞれ評価委員を選定のうえ、整備運用評価の進捗状況の報告やモニタリングの実施状況、評価作業の改善等について協議して運営しております。

弁護士等その他第三者の状況につきましては、7つの法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、コンプライアンス経営に資するための法律面のコントロール機能が働くような仕組みを構築しております。

##### （b）リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスクを横断的に認識し、リスク分類毎に各業務の所管部門がリスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、リスクの予防、軽減及び回避を行うための方策の策定・運用に継続的に取り組んでおり

ます。

「グループリスク管理規程」を制定し、当社グループ全体のリスク管理を統括する組織として、「グループリスク管理委員会（委員長：代表取締役専務 コーポレート本部長 柏谷邦彦）」を設置し、リスク分類に応じた所管部門長（各グループ会社の責任者を含む）を委員とし、法務部を事務局としたリスク管理体制の整備及び運用を推進しております。当社グループ全体において有事の際には「グループリスク管理規程」に従い、会社全体として対応し、危機管理にあたることとしております。

平時から、「グループリスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスクの評価に基づく対応方針を決定し、統制すべきリスクについては社員教育を徹底し、そのリスクの軽減等に取り組む体制を整備するとともに、万一の自然災害時や事故等に備え、安全・安定供給リスクを専管する組織として、エネルギー事業本部が専門的な立場から、安全面・環境面・物流面での緊急保安体制を組織し、毎年訓練等を行っております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「グループコンプライアンス委員会（委員長：代表取締役専務 コーポレート本部長 柏谷邦彦）」を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス推進活動の立案と推進等を実施しております。当社グループは、業務委託に係る従事者を含め、全ての役員及び社員を対し、職場討議、研修・講習等を通じ、「役職員行動規範」に則り、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導してまいります。

（c）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の経営戦略に係る情報共有と方針決定のため、経営会議などの会議体にグループ各社の社長等が参加し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議、助言等を行っております。

また、「グループリスク管理委員会」では、当社グループ全体のリスク管理を定める「グループリスク管理規程」に従い、グループ全体のリスクの把握に努め、リスクを低減するための施策を実施しております。

子会社の内部監査及び内部統制活動のレビューにつきましては、当社及び子会社の内部監査部門が協働して実施しております。当社の監査室の年度内部監査計画に、子会社に対する内部監査を織り込んでおります。

（d）取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（e）取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

（f）取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

（g）自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（h）中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（i）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	和田 眞 治	1952年 4 月 3 日生	1977年 3 月 当社入社 1995年 1 月 営業部西関東支店部長 1996年 6 月 営業部長兼西関東支店長 1997年 6 月 取締役営業部長兼西関東支店長 2000年 6 月 常務取締役営業本部西関東支店長 2001年 4 月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長 2002年 4 月 常務取締役営業本部営業統括 2003年 1 月 常務取締役営業本部長 2004年 6 月 専務取締役営業本部長 2005年 6 月 代表取締役社長兼営業本部長 2006年 4 月 代表取締役社長 2007年 4 月 代表取締役社長兼営業本部長 2016年 6 月 代表取締役社長(現)	(注) 3	56,155
代表取締役専務 営業本部長 (都市ガス グループ管掌)	渡 辺 大 乗	1958年11月30日生	1981年 3 月 当社入社 1998年 4 月 東関東支店部長 2000年 6 月 取締役営業部長兼東関東支店長 2005年 4 月 取締役営業本部 T E D 部長 2006年 4 月 取締役営業本部ガス事業管理部長 2008年 4 月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業管理部管掌 2014年10月 常務取締役営業本部エネルギー企画部長兼総合エネルギー事業部兼 T E D 部兼ライフプロダクト営業部管掌 2015年 6 月 専務取締役営業本部エネルギー企画部長兼ライフプロダクト営業部管掌 2015年10月 専務取締役営業本部エネルギー企画部長兼総合エネルギー事業部兼ライフプロダクト営業部管掌 2016年 6 月 専務取締役営業本部副本部長エネルギー企画部兼総合エネルギー事業部兼ライフプロダクト営業部管掌 2018年 4 月 代表取締役専務エネルギー営業本部長都市ガスグループ管掌 2020年 4 月 代表取締役専務営業本部長(都市ガスグループ管掌)(現)	(注) 3	26,300
代表取締役専務 コーポレート本部長 (海外事業部管掌)	柏 谷 邦 彦	1971年 1 月 6 日生	2012年 3 月 当社入社 2012年 4 月 執行役員営業本部海外事業部長 2013年 6 月 取締役営業本部海外事業部長 2014年 2 月 取締役戦略企画本部長兼海外事業部長 2015年10月 取締役営業本部海外事業部長兼 IR・資本戦略部長 2017年 2 月 常務取締役営業本部海外事業部長兼 IR・資本戦略部長 2018年 4 月 代表取締役専務経営企画本部長海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌 2020年 4 月 代表取締役専務コーポレート本部長海外事業部管掌(現)	(注) 3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井出 隆	1951年6月19日生	1998年7月 中央監査法人代表社員 2006年7月 新日本監査法人シニアパートナー 2014年6月 日本サード・パーティ株式会社監査役(現) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	河野 哲夫	1952年9月4日生	1999年4月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼 ニューヨーク支店副支店長 2003年4月 株式会社三井住友銀行理事本店法人 営業部長 2005年4月 エームサービス株式会社執行役員営業 開発推進本部長 2014年4月 同社上席執行役員品質管理本部長 2015年4月 同社退任 非常勤顧問 2015年6月 当社取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	安藤 克彦	1962年4月2日生	2002年6月 当社入社 2011年4月 管理本部法務部長 2013年10月 監査室長 2014年4月 管理本部法務部長兼監査室長 2018年4月 経営企画本部法務部長兼監査室長 2018年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	100
監査役	山田 剛志	1965年7月16日生	2004年4月 弁護士登録 2004年4月 新潟大学法科大学院准教授 2008年1月 株式会社トップカルチャー監査役 (現) 2010年4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現) 2011年7月 敬和綜合法律事務所客員弁護士 (現) 2015年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	中嶋 克久	1961年7月29日生	1985年10月 青山監査法人入所 1993年8月 日本合同ファイナンス株式会社出向 2002年7月 預金保険機構出向 金融再生部健全 業務課課長 2008年7月 株式会社ブルータス・コンサルティ ング 代表取締役 2017年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	五味 祐子	1972年3月28日生	1999年4月 弁護士登録 2012年7月 一般財団法人生産技術研究奨励会 評議員(現) 2013年7月 海上保安庁 情報セキュリティ・ア ドバイザー(現) 2013年9月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応 室法令参与 2018年6月 当社監査役(現)	(注)5	
計					102,555

- (注) 1 取締役 井出隆及び河野哲夫の各氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 山田剛志、中嶋克久及び五味祐子の各氏は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけると考え選任しております。なお、同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行に過去在籍しており、2020年3月末時点において当社は同行に対して3,768百万円の借入残高があり、同行が当社株式の1.09%を保有しておりますが、同氏は退任後15年が経過していることから、その重要性はないものと判断しております。また、これ以外の当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役山田剛志氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役中嶋克久氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役五味祐子氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役会等の開催頻度、個々の監査役等の出席状況

監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成しており、取締役会に先立ち月次で開催する他、必要に応じて監査役会を開催しております。当事業年度は合計14回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は96%、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

役職	氏名	出席回数
監査役	安藤 克彦	14回（100%）
監査役（社外）	山田 剛志	13回（93%）
監査役（社外）	中嶋 克久	14回（100%）
監査役（社外）	五味 祐子	13回（93%）

(b) 監査役等の活動状況

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会に出席する他、取締役等から業務執行に関する説明を受けており、適宜、意見を述べております。

監査役会は、監査法人及び監査室との間で四半期毎に三様監査を行い、各々の監査結果の報告と意見交換を行う他、常勤監査役が監査法人による事業所往査あるいは監査室による内部監査に立ち会うなどによって、相互に連携を強化しております。

監査役会における主な検討事項として、監査法人による「監査上の主要な検討事項（KAM）」があり、2021年3月期の適用開始に向けて、監査役会は監査法人及び当社経理部門との間で、KAMの候補となりうるリスクにつき、継続して協議しております。

(c) 常勤監査役等の活動状況

常勤監査役は、年間監査計画に基づき、部門責任者との面談等による監査役監査を実施する他に、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っており、これらの活動において重要と判断した事項を監査役会に報告し、監査役間で協議しております。

当事業年度において実施した主な監査役監査は次の通りです。

- ・IT開発投資に関する監査
- ・電気事業の状況に関する監査
- ・内部統制システムの整備・運用状況に関する監査

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室（3名）が年度内部監査計画に基づき、営業所・工場等において定められた手続きにより会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は内部統制ワーキンググループにおいて指導的な役割を果たしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

協立監査法人

(b) 継続監査期間

45年間

(c) 業務を執行した公認会計士

作花 弘美

田中 伴一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、会計士補等1名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたって、品質管理、独立性及び専門性を有していること、当社の事業に対する精通度合い、会計監査を適切に行う体制を整えていること、監査報酬の適切さなどを総合的に勘案しております。

- ・会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に基づき、各監査役が監査法人の評価を実施いたしました。この評価基準の項目は次の通りです。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チーム
- ・監査報酬

- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ 経営者との関係
- ・ 不正リスク

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	27	0	30	0
連結子会社		2		2
計	27	3	30	3

当社における非監査業務の内容は、「旧一般ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書」についての合意された手続業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「託送収支計算書等」についての合意された手続業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
 該当事項はありません。

(c) その他重要な報酬の内容  
 該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針  
 該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の業務執行状況及び一般的な会計監査人の報酬水準について確認した上で、当年度の報酬が、会計監査人の独立を維持し、当社及び連結子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制並びに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1. 報酬構成

当社の取締役の報酬は、業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性をより意識した株式報酬により構成され、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としております。

社外取締役及び監査役は、適切にその役割を担うために、固定の基本報酬のみを支給し、業績に連動する報酬は支給していません。

##### 2. 報酬等の種類別の方針及び決定方法

###### 1) 基本報酬

各取締役の個別基本報酬は、各取締役に対する独立外部評価者(\*)による評価を基礎として算定されております。

(\*)独立外部評価者は、経営及び役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有する2名の大学教授です。

各取締役は、取り組んだ課題及び実績について、決算終了後に、独立外部評価者と評価面談を実施します。

独立外部評価者が、面談結果をもとに、各取締役の役割・責務別に求められる項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益および各役員が掲げるKPI達成状況で評価されます。また、定性評価は、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発掘、専門能力、先見力等の項目により評価されますが、特に変革力が重視されます。

代表取締役(3人)及び人事部管掌役員は、独立外部評価組織の結果報告をうけ、最終的に代表取締役社長が、独立外部評価に基づき、個別の基本報酬を決定します。

なお、企業価値の向上に貢献した評価をより報酬に反映するため、社外取締役または社外監査役が過半数を占めるESG経営推進委員会において独立外部評価を基準に審議を深めることを予定しております。

社外取締役及び監査役の個別の基本報酬は、その役割・責務に応じて決定しております

###### 2) 株式報酬

株式報酬は、2015年度より新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、取締役が株主の皆様と中長期的に利益を共有することを目的としております。

本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額及び役位係数に基づきポイントを算出し、取締役に毎年付与いたします。

ポイントは在任期間中累積され、退任時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式及び信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。

##### 3. 役員の報酬等に関する株主総会の決議の年月日、当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内(内、社外取締役30百万円以内、また、使用人分給与は含まず。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。

##### 4. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

連結営業利益は、当社グループが本業で稼いだ利益を表す指標であるため、取締役が意識すべき指標として重要であると考えることから、当社は基本報酬に連動する業績指標として連結営業利益を選択しております。

2020年3月期の連結営業利益は105億円を目標としておりましたが、実績としては115億円となりました。

2019年4月25日公表。なお、2019年10月31日に、2020年3月期の連結営業利益目標を105億円から110億円に上方修正しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	325	251	73			9
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13				1
社外役員	30	30				5

(注)1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記業績連動型株式報酬は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において承認された当事業年度における株式報酬引当金の繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である取締役の連結報酬等の総額等(2019年度)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与
和田 眞治	取締役	提出会社	104	74	30	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式保有により取引関係が維持・強化される場合に株式を政策保有目的で保有し、利益確保を目的とする株式保有を純投資目的として区分しています。

政策保有目的の株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、株式の政策保有を行います。保有意義が薄れたと判断した政策保有株式は速やかに処分・縮減する方針です。また、当社保有株式の処分・縮減に加え、被保有分の政策保有株式についても、企業経営に対する一層の規律をもたらすために、積極的に働きかけ、持ち合い解消をすすめております。

2016年に見直しに着手、2017年から当事業年度までは、金額の大きかった金融機関との持合を中心に政策保有の解消を実施してまいりました。加えて、翌事業年度からは、本業との関連性が強いガス機器メーカーも見直しの対象に加えて、広範に持ち合い解消をすすめてまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は政策保有の合理性について、保有する戦略意義 取引及び業務上におけるシナジー効果等の経済的便益、2つの定性的観点を中心に判断しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄の保有の適否について、上記定性的観点について随時検討をし、取締役会において保有株式数を見直しております。当事業年度においても、7月と3月に個別銘柄の保有の合理性について検討。先方と取引・協力関係に影響がないことを確認し持合解消をすすめております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式 1	1	800
非上場株式以外の株式	12	1,026

1 (株)pringの株式を保有しております。同社は、当社のDX戦略の基幹となるキャッシュレスに優れた知見を有する企業です。既にその効果は現れており、当社は、検針とガスボンベ配送の請負者に対して、その報酬を、同社が提供するキャッシュレスプラットフォームで支払を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	9	295

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メタップス	435,200	435,200	当社のDX戦略の基幹となるキャッシュレスなどに優れたノウハウを有することから同社の株式を保有しております。具体的にはクレジット決済の収納代行システムの開発を委託する等しております。 当該協力関係の意義、効果を定性的に評価・判断し保有しております。	無
	207	645		
(株)ノーリツ	297,000	297,000	持合解消を2021年3月期に進めます。 ガス機器等の調達取引関係は今後も継続的に安定的・長期的に発展させてまいります	有
	349	513		
(株)武蔵野銀行		57,600	持合解消の同意を得て、当事業年度中に売却致しました。	有
		127		
(株)京葉銀行	96,800	193,500	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	51	125		
愛知時計電機(株)	27,700	27,700	持合解消を2021年3月期に進めます。 ガスメーター等の調達取引関係は今後も継続的に安定的・長期的に発展させてまいります。	有
	113	112		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	83,000	166,000	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	33	91		
(株)ヤマト	170,000	170,000	持合解消を2021年3月期に進めます。	有
	108	83		
リンナイ(株)	10,630	10,630	持合解消を2021年3月期にすすめます。 ガス機器等の調達取引関係は今後も継続的に安定的・長期的に発展させてまいります。	有
	81	83		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	128,560	257,060	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	28	72		
(株)千葉銀行	53,403	106,806	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	25	64		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,700	9,300	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	12	36		
(株)みずほフィナンシャルグループ	103,700	207,330	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	12	35		
中国工業(株)		44,000	持合解消いたしました。 LPガス容器等の調達取引関係は今後も継続的に安定的・長期的に発展させてまいります。	有
		24		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	9,250	18,450	持合解消の同意を得て、売却処理をすすめております。	有
	2	7		

純投資目的の投資株式

純投資目的の株式についても、保有意義や売却のタイミングを常に検討しております。

当事業年度において、上場株式については投資効果が低いと判断される株式を8銘柄売却。非上場株式についても、売却方法を協議するなど検討を進めております。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	118	8	118
非上場株式以外の株式	1	229	9	425

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2		
非上場株式以外の株式	4	2	144

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの。

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,235	16,589
受取手形及び売掛金	7,647	11,026
商品及び製品	5,065	4,830
原材料及び貯蔵品	187	182
その他	1,158	2,125
貸倒引当金	96	222
流動資産合計	32,198	34,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,318	23,737
減価償却累計額	13,830	14,292
建物及び構築物(純額)	9,487	9,445
機械装置及び運搬具	205,200	208,827
減価償却累計額	172,138	176,387
機械装置及び運搬具(純額)	33,061	32,439
工具、器具及び備品	3,989	4,215
減価償却累計額	3,042	3,317
工具、器具及び備品(純額)	946	898
土地	32,194	29,875
リース資産	5,613	5,876
減価償却累計額	3,653	3,479
リース資産(純額)	1,959	2,397
建設仮勘定	1,044	3,982
有形固定資産合計	78,694	79,038
無形固定資産		
のれん	2,336	3,017
その他	3,761	4,204
無形固定資産合計	6,098	7,222
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,628	1 2,399
長期貸付金	2,820	3,459
繰延税金資産	4,158	8,192
投資不動産	11,089	-
その他	3,633	2,396
貸倒引当金	1,054	4,721
投資その他の資産合計	24,276	11,726
固定資産合計	109,069	97,988
資産合計	141,267	132,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,286	6,566
電子記録債務	4,062	3,887
短期借入金	21,686	11,314
リース債務	816	837
未払法人税等	2,916	5,374
賞与引当金	397	346
その他	4,920	7,431
流動負債合計	42,086	35,758
<b>固定負債</b>		
長期借入金	23,418	20,679
リース債務	1,337	1,782
再評価に係る繰延税金負債	208	203
株式報酬引当金	477	591
ガスホルダー修繕引当金	354	348
製品自主回収関連損失引当金	60	369
退職給付に係る負債	2,665	2,853
その他	1,595	1,578
固定負債合計	30,116	28,407
負債合計	72,203	64,165
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	7,920	5,860
利益剰余金	58,971	61,020
自己株式	5,474	6,075
株主資本合計	68,487	67,875
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	346	230
為替換算調整勘定	286	303
退職給付に係る調整累計額	61	58
その他の包括利益累計額合計	571	475
非支配株主持分	5	4
純資産合計	69,064	68,355
負債純資産合計	141,267	132,521

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	122,577	132,496
売上原価	64,536	69,131
売上総利益	58,040	63,365
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,555	2,683
貸倒引当金繰入額	4	212
給料及び手当	9,548	9,614
賞与引当金繰入額	344	302
退職給付費用	626	641
株式報酬引当金繰入額	157	144
ガスホルダー修繕引当金繰入額	26	29
福利厚生費	2,184	2,029
消耗品費	3,732	4,839
租税公課	1,260	1,356
事業税	508	680
減価償却費	8,915	9,174
のれん償却額	771	864
修繕費	881	1,094
支払手数料	10,886	12,064
その他	6,706	6,112
販売費及び一般管理費合計	49,112	51,845
営業利益	8,927	11,519
営業外収益		
受取利息	409	463
受取配当金	51	45
為替差益	32	-
不動産賃貸料	65	67
受取保険金	35	42
その他	315	350
営業外収益合計	910	970
営業外費用		
支払利息	311	297
持分法による投資損失	1,503	354
為替差損	-	9
貸倒引当金繰入額	497	617
製品自主回収関連損失引当金繰入額	100	340
その他	50	188
営業外費用合計	2,463	1,807
経常利益	7,375	10,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 62	1 7,825
投資有価証券売却益	316	69
抱合せ株式消滅差益	-	52
特別利益合計	378	7,947
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 0	2 231
固定資産除却損	3 104	3 515
投資有価証券売却損	-	196
投資有価証券評価損	-	508
減損損失	5 450	5 2,643
貸倒引当金繰入額	-	3,057
顧客獲得費用一時償却	-	1,323
その他	4 12	-
特別損失合計	567	8,476
税金等調整前当期純利益	7,186	10,154
法人税、住民税及び事業税	3,249	6,400
法人税等調整額	390	3,988
法人税等合計	2,859	2,411
当期純利益	4,327	7,742
非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,328	7,742

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,327	7,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	116
退職給付に係る調整額	37	2
持分法適用会社に対する持分相当額	3	17
その他の包括利益合計	908	96
包括利益	3,419	7,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,420	7,646
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	15,724	56,620	8,824	70,589
当期変動額					
剰余金の配当			1,976		1,976
親会社株主に帰属する当期純利益			4,328		4,328
自己株式の取得				4,540	4,540
自己株式の処分				86	86
自己株式の消却		7,803		7,803	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		7,803	2,351	3,350	2,102
当期末残高	7,070	7,920	58,971	5,474	68,487

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,212	289	23	1,479	6	72,076
当期変動額						
剰余金の配当						1,976
親会社株主に帰属する当期純利益						4,328
自己株式の取得						4,540
自己株式の処分						86
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	866	3	37	908	1	909
当期変動額合計	866	3	37	908	1	3,011
当期末残高	346	286	61	571	5	69,064

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	7,920	58,971	5,474	68,487
当期変動額					
剰余金の配当			3,398		3,398
親会社株主に帰属する当期純利益			7,742		7,742
自己株式の取得				4,995	4,995
自己株式の処分			0	39	38
自己株式の消却		2,060	2,294	4,354	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,060	2,048	601	612
当期末残高	7,070	5,860	61,020	6,075	67,875

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	346	286	61	571	5	69,064
当期変動額						
剰余金の配当						3,398
親会社株主に帰属する当期純利益						7,742
自己株式の取得						4,995
自己株式の処分						38
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116	17	2	96	0	96
当期変動額合計	116	17	2	96	0	709
当期末残高	230	303	58	475	4	68,355

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,186	10,154
減価償却費	9,024	9,277
減損損失	450	2,643
顧客獲得費用一時償却	-	1,323
のれん償却額	771	864
貸倒引当金の増減額(は減少)	405	3,792
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	179	184
株式報酬引当金の増減額(は減少)	71	114
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	21	309
受取利息及び受取配当金	461	509
支払利息	311	297
為替差損益(は益)	0	14
持分法による投資損益(は益)	1,503	354
固定資産売却損益(は益)	62	7,594
固定資産除却損	104	515
投資有価証券売却損益(は益)	316	127
投資有価証券評価損益(は益)	-	508
売上債権の増減額(は増加)	888	3,378
たな卸資産の増減額(は増加)	383	155
仕入債務の増減額(は減少)	170	895
未払消費税等の増減額(は減少)	47	207
前受金の増減額(は減少)	19	72
その他	362	2,036
小計	18,812	20,235
利息及び配当金の受取額	55	50
利息の支払額	307	301
法人税等の支払額	3,408	4,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,151	15,975
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,531	9,241
有形固定資産の売却による収入	233	249
無形固定資産の取得による支出	1,311	2,012
のれんの取得による支出	35	2,545
投資有価証券の取得による支出	801	1
投資有価証券の売却による収入	665	418
投資不動産の売却による収入	-	18,955
貸付けによる支出	58	1,114
貸付金の回収による収入	39	18
その他	46	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,846	4,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,405	20,280
短期借入金の返済による支出	2,409	28,159
長期借入れによる収入	9,500	10,000
長期借入金の返済による支出	8,525	15,075
自己株式の取得による支出	4,540	4,995
配当金の支払額	1,976	3,398
非支配株主への配当金の支払額	0	-
その他	1,022	981
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,570	22,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	45
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,252	1,721
現金及び現金同等物の期首残高	31,437	18,193
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	56
現金及び現金同等物の期末残高	18,193	16,528

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社6社の名称

東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、  
日本瓦斯運輸整備株式会社

連結子会社等の異動

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社名

株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA, Inc.、株式会社エナジープラス1、nt style works(株)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 Nippon Gas USA, Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称 Strategic Power Holdings LLC、EnergyLink Holdings Limited.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社雲の宇宙船、株式会社エナジープラス1、nt style works(株)

関連会社名

NGAE, INC.、東京エナジーアライアンス株式会社

持分法を適用しない理由

非連結子会社3及び関連会社2社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

(4) 決算日の異なる持分法適用会社の処理

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用している会社の数は2社であります。持分法適用会社のうち、一定時点を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は1社であります。

上記いずれの場合も、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(口)有価証券

    其他有価証券

        時価のあるもの

            連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

            (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

        時価のないもの

            移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

    定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

        建物及び構築物                    7～50年

        機械装置及び運搬具                4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

    定額法

    自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

    売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

    連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)株式報酬引当金

    役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(ニ)ガスホルダー修繕引当金

    連結子会社のうち東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス4社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(ホ)製品自主回収関連損失引当金

    製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

    退職給付見込額の期間帰属方法

    退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

    数理計算上の差異の費用処理方法

    数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

    小規模企業等における簡便法の採用

    連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

1 社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

### 3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

### 4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります

( 会計上の見積りの変更 )

顧客獲得費用の償却期間の変更

当社連結子会社は、従来、紹介手数料等の顧客獲得費用を資産に計上し、その効果が見込まれる期間（10年間）で償却していましたが、都市ガス自由化による事業環境の変化により効果が見込まれる期間に不確実性が伴うことから、発生した期に経費として計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業利益、経常利益が386百万円、税金等調整前当期純利益が1,709百万円減少しております。

(追加情報)

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は908百万円、株式数は240,498株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	104百万円	88百万円

2 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	11,850百万円	26,500百万円
借入実行残高	6,850	
差引額	5,000	26,500

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

川崎充填基地「夢の絆」隣地の投資不動産の売却益 7,801百万円

その他固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

2 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

3 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品、ソフトウェアの除却によるものであります。

4 特別損失のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
抱合せ株式消滅差損	8百万円	百万円
ゴルフ会員権売却損等	3	
計	12	

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県香取市	遊休資産	土地

当社グループは、減損損失の算定にあたって、報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、物件毎に一つの資産グループとしております。当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(450百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地450百万円であります。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県千葉市緑区誉田町 岩手県滝沢市巢子等	遊休資産	土地

当社グループは、減損損失の算定にあたって、報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、物件毎に一つの資産グループとしております。当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,643百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地2,643百万円であります。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	932百万円	294百万円
組替調整額	315	127
税効果調整前	1,248	166
税効果額	382	50
その他有価証券評価差額金	866	116
退職給付に係る調整額		
当期発生額	66	29
組替調整額	12	32
税効果調整前	54	3
税効果額	16	1
退職給付に係る調整額	37	2
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	17
その他の包括利益合計	908	96

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525		5,588,059	42,973,466

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2018年10月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,588,059株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,858,603	1,250,818	5,611,089	1,498,332

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ 271,137株、248,107株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,250,000株

単元未満株式の買取りによる増加 818株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式消却による減少 5,588,059株

役員報酬BIP信託による自己株式の売渡しによる減少 23,030株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	988	23.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月12日 取締役会	普通株式	988	23.00	2018年9月30日	2018年11月20日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2018年10月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,960	47.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,973,466		1,200,000	41,773,466

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2019年4月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,498,332	1,576,757	1,211,109	1,863,980

(注)1.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ 248,107 株、240,498株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,576,300株

単元未満株式の買取りによる増加 457株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式消却による減少 1,200,000株

役員報酬BIP信託による自己株式の売渡しによる減少 7,609株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 3,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,960	47.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,437	35.00	2019年9月30日	2019年11月19日

(注)1.2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれています。

2.2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 8百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,235百万円	16,589百万円
役員報酬BIP信託別段預金	41	60
現金及び預金同等物	18,193	16,528

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で5年9ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,235	18,235	
(2) 受取手形及び売掛金	7,647		
貸倒引当金(*1)	95		
	7,552	7,552	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,580	2,580	
資産計	28,368	28,368	
(1) 支払手形及び買掛金	7,286	7,286	
(2) 電子記録債務	4,062	4,062	
(3) 短期借入金	8,035	8,035	
(4) 長期借入金	37,069	37,099	29
負債計	56,453	56,483	29
デリバティブ取引(*2)			

(\*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,048

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,235			
受取手形及び売掛金	7,647			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,035					
長期借入金	13,650	9,414	5,917	6,616	1,470	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,589	16,589	
(2) 受取手形及び売掛金	11,026		
貸倒引当金(*1)	220		
	10,806	10,806	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,360	1,360	
資産計	28,756	28,756	
(1) 支払手形及び買掛金	6,566	6,566	
(2) 電子記録債務	3,887	3,887	
(3) 長期借入金	31,993	31,917	75
負債計	42,447	42,372	75
デリバティブ取引(*2)			

(\*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

デリバティブ取引 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,039

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,589			
受取手形及び売掛金	11,026			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,314	7,817	8,516	3,370	975	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,567	876	690
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,012	1,204	191
合計		2,580	2,081	498

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	665	316	-

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,243	885	358
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	116	143	27
合計		1,360	1,028	331

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	418	69	196

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券508百万円(その他有価証券の株式508百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	8,660	2,969	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	2,969	1,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,419百万円
勤務費用	151
利息費用	9
数理計算上の差異の当期発生額	106
退職給付の支払額	54
期末における退職給付債務	1,633

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,011百万円
退職給付費用	179
退職給付の支払額	158
小計	1,032
期末における退職給付に係る負債	1,032

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	
非積立制度の退職給付債務	2,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,665
退職給付に係る負債	2,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,665

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151百万円
利息費用	9
数理計算上の差異の当期の費用処理額	51
簡便法で計算した退職給付費用	179
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>392</u>

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	<u>54百万円</u>
合計	<u>54</u>

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>88百万円</u>
合計	<u>88</u>

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
平均昇給率	3.01%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、282百万円となりました。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,633百万円
勤務費用	167
利息費用	11
数理計算上の差異の当期発生額	46
退職給付の支払額	72
吸収分割に係る増加	100
期末における退職給付債務	<u>1,886</u>

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,032百万円
退職給付費用	150
退職給付の支払額	115
吸収分割に係る減少	100
小計	<u>967</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>967</u>

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	<u>          </u>
非積立制度の退職給付債務	<u>2,853</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,853</u>
退職給付に係る負債	<u>2,853</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,853</u>

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	167百万円
利息費用	11
数理計算上の差異の当期の費用処理額	49
簡便法で計算した退職給付費用	150
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>378</u>

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	<u>3百万円</u>
合計	<u>3</u>

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>84百万円</u>
合計	<u>84</u>

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
平均昇給率	3.01%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、 297百万円となりました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
固定資産未実現利益	1,163百万円	1,137百万円
退職給付に係る負債	807	865
株式報酬引当金	144	179
製品自主回収関連損失引当金	18	113
貸倒引当金	421	2,265
顧客獲得費用	870	1,575
賞与引当金	117	102
未払金	193	180
関係会社株式評価損	188	548
減損損失	216	1,411
その他	707	725
繰延税金資産小計	4,849	9,104
評価性引当額	477	756
繰延税金資産合計	4,371	8,348
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	49百万円	48百万円
その他有価証券評価差額金	152	101
その他	10	5
繰延税金負債合計	212	155
繰延税金資産の純額	4,158	8,192

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	0.76%	0.55%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14%	0.03%
のれん償却額	2.44%	1.72%
持分法による投資損失	6.41%	8.92%
その他	0.70%	0.43%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.78%	23.75%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、神奈川県川崎市において、賃貸物件(土地)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は147百万円(賃貸収益は売上に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
百万円	11,089百万円	11,089百万円	10,753 百万円

- (注) 1. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。
2. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、神奈川県川崎市において、賃貸物件(土地)を有しておりましたが、当連結会計年度に売却いたしました。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は402百万円(賃貸収益は売上に計上)、売却益は7,801百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,089百万円	11,089百万円	百万円	百万円

- (注) 1. 当連結会計年度期中増減額のうち、減少額は賃貸用不動産の売却によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にLPガス並びに都市ガス(天然ガス)を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「LPガス事業」と「都市ガス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「LPガス事業」……… LPガス供給販売、簡易ガス事業、電気小売事業、プラットフォーム事業、  
ガス機器販売、ガス配管工事

「都市ガス事業」……… 都市ガス供給販売、ガス機器販売、ガス配管工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	67,442	55,135	122,577		122,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,743	1	8,745	8,745	
計	76,185	55,136	131,322	8,745	122,577
セグメント利益	6,888	2,029	8,918	9	8,927
セグメント資産	86,664	54,603	141,267		141,267
その他の項目					
減価償却費	3,351	5,673	9,024		9,024
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	21,207	6,114	27,321		27,321

(注)1. セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	73,447	59,048	132,496		132,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,108	3	9,112	9,112	
計	82,556	59,052	141,609	9,112	132,496
セグメント利益	8,270	3,239	11,510	9	11,519
セグメント資産	80,528	51,992	132,521		132,521
その他の項目					
減価償却費	3,499	5,778	9,277		9,277
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,423	5,323	16,746		16,746

(注)1. セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 (単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	LPガス事業	都市ガス事業	
減損損失	450		450

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 (単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	LPガス事業	都市ガス事業	
減損損失	2,343	299	2,643

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 (単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	LPガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	315	455	771
当期末残高	820	1,515	2,336

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 (単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	LPガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	428	435	864
当期末残高	1,937	1,080	3,017

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会 社の子 会社	Entrust Energy East Inc.	アメリ カ デ ラ ウ ェ ア 州	4,200	電力・都 市ガス販 売	50.0 (所有・間 接)	役員 の兼 任 - 無 資金 の貸 付	資金の貸 付(注)		長期貸付 金	1,864
							受取利息	265	その他 投資その 他の資産	739

(注)1 取引条件

期間7年、平均利率10.9%、無担保

2 取引条件の決定方針

資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会 社の子 会社	Entrust Energy East Inc.	アメリ カ デ ラ ウ ェ ア 州	4,200	電力・都 市ガス販 売	50.0 (所有・間 接)	役員 の兼 任 - 無 資金 の貸 付	資金の貸 付		長期貸付 金	1,828
							受取利息 (注1)	285	その他 投資その 他の資産	1,010 (注2)
関連会 社の子 会社	Entrust Energy Inc.	アメリ カ テ キ サ ス 州	14,923	電力・都 市ガス販 売	50.0 (所有・間 接)	役員 の兼 任 - 有 資金 の貸 付	資金の貸 付	1,088	長期貸付 金	1,719
							受取利息 (注3)	74	その他 投資その 他の資産	270 (注4)

(注)1 取引条件

期間7年、平均利率10.7%、無担保

資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。

2 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。

3 取引条件

期間5年、平均利率8%、無担保

資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。

4 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,665円08銭	1,712円64銭
1株当たり当期純利益	101円69銭	189円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,064	68,355
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	4
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,059	68,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	41,475	39,909

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,328	7,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	4,328	7,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,562	40,757

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度256,960株、当連結会計年度241,702株であります。
- 1株当たり純資産額算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度248,107株、当連結会計年度240,498株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,035			
1年以内に返済予定の長期借入金	13,650	11,314	0.575	
1年以内に返済予定のリース債務	816	837		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23,418	20,679	0.416	2021年 4月1日 ~ 2024年 5月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,337	1,782		2021年 4月1日 ~ 2030年 3月30日
その他有利子負債				
合計	47,258	34,614		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。  
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,817	8,516	3,370	975
リース債務	679	510	318	113

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,768	59,294	91,325	132,496
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	3,129	2,970	5,006	10,154
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,151	2,013	3,235	7,742
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	51.90	48.76	78.88	189.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	51.90	3.36	30.19	112.81

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,941	8,653
受取手形	27	16
売掛金	1 6,127	1 9,150
商品	4,304	4,184
貯蔵品	28	30
その他	1 5,840	1 5,573
貸倒引当金	84	195
流動資産合計	27,185	27,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,555	5,513
構築物	1,666	1,812
機械及び装置	2,426	2,618
車両運搬具	139	95
工具、器具及び備品	236	207
土地	26,913	25,279
リース資産	970	1,402
建設仮勘定	67	3,065
有形固定資産合計	37,975	39,995
無形固定資産		
のれん	159	1,588
その他	2,796	3,412
無形固定資産合計	2,955	5,000
投資その他の資産		
投資有価証券	3,367	2,174
関係会社株式	25,635	24,438
出資金	3	3
長期貸付金	1 4,669	1 5,669
繰延税金資産	2,176	5,931
投資不動産	11,089	-
その他	1 2,358	1 2,680
貸倒引当金	1,509	6,950
投資その他の資産合計	47,789	33,944
固定資産合計	88,720	78,940
資産合計	115,906	106,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	4,062	3,887
買掛金	1 6,349	1 6,242
短期借入金	21,340	11,257
リース債務	718	758
未払金	1 1,957	1 3,284
未払費用	323	517
未払法人税等	1,735	4,277
未払消費税等	517	490
預り金	1 3,676	1 4,791
流動負債合計	40,683	35,507
固定負債		
長期借入金	23,324	20,642
リース債務	1,180	1,631
長期預り金	416	390
退職給付引当金	1,544	1,801
株式報酬引当金	301	385
製品自主回収関連損失引当金	60	369
その他	1,376	1,435
固定負債合計	28,205	26,656
負債合計	68,888	62,164
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
その他資本剰余金	2,060	-
資本剰余金合計	7,257	5,197
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	108	108
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	29,042	28,972
利益剰余金合計	37,850	37,780
自己株式	5,474	6,075
株主資本合計	46,704	43,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	217
評価・換算差額等合計	313	217
純資産合計	47,017	44,190
負債純資産合計	115,906	106,354

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	2 91,859	2 101,706
売上原価	2 58,028	2 62,337
売上総利益	33,830	39,369
販売費及び一般管理費	1, 2 28,705	1, 2 31,934
営業利益	5,125	7,435
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 830	2 2,201
その他	2 315	2 271
営業外収益合計	1,145	2,472
営業外費用		
支払利息	299	294
製品自主回収関連損失引当金繰入額	100	340
貸倒引当金繰入額	623	607
その他	29	193
営業外費用合計	1,052	1,435
経常利益	5,218	8,472
特別利益		
固定資産売却益	52	7,820
投資有価証券売却益	316	69
その他	-	84
特別利益合計	368	7,973
特別損失		
固定資産売却損	0	110
固定資産除却損	20	337
投資有価証券売却損	-	196
投資有価証券評価損	-	508
関係会社株式評価損	315	1,174
減損損失	450	2,343
貸倒引当金繰入額	-	4,840
その他	8	61
特別損失合計	794	9,573
税引前当期純利益	4,792	6,872
法人税、住民税及び事業税	1,925	4,961
法人税等調整額	399	3,712
法人税等合計	1,525	1,248
当期純利益	3,266	5,624

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,070	5,197	9,864	15,061	949	109	7,750	27,751	36,560
当期変動額									
剰余金の配当								1,976	1,976
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	
当期純利益								3,266	3,266
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			7,803	7,803					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計			7,803	7,803		0		1,290	1,290
当期末残高	7,070	5,197	2,060	7,257	949	108	7,750	29,042	37,850

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,824	49,867	1,165	1,165	51,033
当期変動額					
剰余金の配当		1,976			1,976
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		3,266			3,266
自己株式の取得	4,540	4,540			4,540
自己株式の処分	86	86			86
自己株式の消却	7,803				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			851	851	851
当期変動額合計	3,350	3,163	851	851	4,015
当期末残高	5,474	46,704	313	313	47,017

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,070	5,197	2,060	7,257	949	108	7,750	29,042	37,850
当期変動額									
剰余金の配当								3,398	3,398
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	
当期純利益								5,624	5,624
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
自己株式の消却			2,060	2,060				2,294	2,294
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			2,060	2,060		0		69	70
当期末残高	7,070	5,197		5,197	949	108	7,750	28,972	37,780

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,474	46,704	313	313	47,017
当期変動額					
剰余金の配当		3,398			3,398
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		5,624			5,624
自己株式の取得	4,995	4,995			4,995
自己株式の処分	39	38			38
自己株式の消却	4,354				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			96	96	96
当期変動額合計	601	2,731	96	96	2,827
当期末残高	6,075	43,972	217	217	44,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年間で償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(4) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,704百万円	8,872百万円
長期金銭債権(注)	4,950	6,385
短期金銭債務	4,159	5,808

(注)長期金銭債権には、関連会社の子会社に対する貸付金等(前事業年度3,753百万円、当事業年度4,767百万円)が含まれております。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約を締結しております。  
 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	9,950百万円	24,600百万円
借入実行残高	6,850	
差引額	3,100	24,600

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	2,458百万円	2,586百万円
給料及び手当	6,040	6,437
退職給付費用	369	400
消耗品費	2,909	3,654
減価償却費	2,562	2,926
支払手数料	7,056	8,239
おおよその割合		
販売費	87.4%	88.7%
一般管理費	12.6%	11.3%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	26,561百万円	26,245百万円
仕入高	2,346	3,302
販売費及び一般管理費	2,819	2,844
営業取引以外の取引高	1,489	4,296

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,578
(2)関連会社株式	57
計	25,635

2. 減損を行った有価証券

当事業年度において関連会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損315百万を計上しております。なお減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	24,388
(2)関連会社株式	50
計	24,438

2. 減損を行った有価証券

当事業年度において関連会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損 1,174百万を計上しております。なお減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	559百万円	2,259百万円
退職給付引当金	473	551
販売用不動産評価損	167	
株式報酬引当金	92	118
製品自主回収関連損失引当金	18	113
未払事業税	111	200
未払金	134	134
顧客獲得費用	704	882
減損損失	216	1,092
関係会社株式評価損	188	548
その他	174	462
繰延税金資産小計	2,840	6,362
評価性引当額	477	287
繰延税金資産合計	2,362	6,075
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	138	96
繰延税金負債合計	186	143
繰延税金資産の純額	2,176	5,931

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	-	0.66
交際費等永久に損金に 算入されない項目	-	0.27
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	-	7.50
評価性引当金の増減	-	2.64
その他	-	3.25
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	-	18.16

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,555	253	29	266	5,513	266
	構築物	1,666	446	45	255	1,812	255
	機械及び装置	2,426	1,639	804	643	2,618	643
	車両運搬具	139	39	-	84	95	84
	工具、器具及び備品	236	89	40	78	207	78
	土地	26,913	854	2,488 ( 2,343 )	-	25,279	-
	リース資産	970	937	33	472	1,402	472
	建設仮勘定	67	5,465	2,467	-	3,065	-
	計	37,975	9,726	5,906	1,800	39,995	1,800
無形固定資産	のれん	159	1,702	-	273	1,588	-
	その他	2,796	3,116	1,655	845	3,412	-
	計	2,955	4,818	1,655	1,118	5,000	-

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,594	7,075	1,523	7,146
株式報酬引当金	301	87	2	385
製品自主回収関連損失引当金	60	340	30	369

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.nichigas.co.jp/">http://www.nichigas.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第65期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第65期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第66期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月13日 関東財務局長に提出

第66期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月13日 関東財務局長に提出

第66期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月13日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び同項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書

2020年3月19日 関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書及びその訂正報告書

2019年7月5日、2019年8月9日、2019年9月6日、2019年10月9日、  
2019年11月8日、2019年12月6日、2020年1月10日、2020年2月7日、  
2020年3月6日、2020年4月3日

2019年9月18日(訂正報告書)

関東財務局長に提出

出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

日本瓦斯株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

日本瓦斯株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。